

市民のみなさまへ

岡山市浸水対策基本計画2017（素案）に関するパブリックコメントの結果について

標記の浸水対策基本計画の素案についてパブリックコメントを実施した結果は下記のとおりです。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

記

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成29年8月1日（火）から平成29年8月31日（木）まで

(2) 基本計画素案の閲覧場所

- ・下水道河川計画課（市役所分庁舎5階）
- ・情報公開室（市役所本庁舎2階）
- ・各区役所（総務・地域振興課）、各支所（総務民生課）、各地域センター
- ・本市ホームページ

(3) 提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵送又は直接持参

(4) 提出先

岡山市下水道河川局下水道河川計画課

2. 意見募集の結果

(1) 意見提出者数 13名

(2) 意見数 33件

※複数にわたるご意見をいただいているため、意見提出者数と意見数は一致していません。

3. 意見の概要と意見に対する市の考え方

別紙のとおり

## 意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	意見の概要	本市の考え方
1	合流地区において浸水被害を被っており、衛生面からも問題があるため、浸水対策を早急をお願いしたい。	行動計画を策定するにあたりまして、各地区に対するきめ細かな安全対策の立案も重要な事項と考えております。
2-1	中長期的な視点において、各対策の着実な取り組みの継続的な推進により安全・安心な岡山市の実現を期待する。	具体的な行動計画の策定や推進体制の強化が重要になるとの認識のもと、実行力の向上を図り、安全安心を誇ることができる岡山市の実現を目指してまいります。
2-2	掲載している資料の中で、文字や絵柄が見えにくいものがあるので、資料の精査をすること。	岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、あらためて資料等の精査を行ってまいります。
3-1	地元ボランティアにより、用水路の清掃したゴミや藻が長い間、道路上に放置されたままになっており、早急に対策をお願いしたい。	用水路の清掃は浸水対策にとって重要なことで、ボランティアの皆様には感謝申し上げます。せつかくの行為を無駄にしないよう、関係部署と連携しながら対応してまいります。
3-2	防災意識の向上のため、被害にあわないために何をするか町内会で検討する日を設けるべき。	市民の皆様のご協力なくして、安全安心な岡山市は実現しません。ご意見のように、意識の向上は、非常に大切な防災対策です。今後、行動計画を策定するにあたって、岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、検討してまいります。
4	地元要望について、いつまでに実行するか提示してもらいたい。被害実績のある地区からの要望については優先的に計画に取り入れてもらいたい。被害状況を確認したら町内会に速やかに対策案を知らせてほしい。	各地区の地元の皆様との連携は、浸水対策に不可欠なものと認識しております。今後、各地区の実情を踏まえ、緊急性、効果等を考慮しながら、地域の皆様との連携強化について岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、検討してまいります。
5-1	西崎排水ゲートの遠隔操作化の早期の実現を要望する。	今後、行動計画を策定するにあたっての検討課題といたします。

5-2	用水路の水位監視カメラのデータや浸水状況などをホームページで閲覧できるよう要望する。	危険性を速やかに市民の皆様にお知らせすることは、重要な防災対策と考えております。今後、行動計画を策定するにあたっての検討課題といたします。
6	町内会やサロンで浸水対策に関する出前講座を要望する。	地域の皆様の防災意識の向上には積極的に取り組んでいく所存です。町内会等からの要請があれば、出前講座を実施するようにいたします。
7	岡山市が浸水対策で行おうとしていること、市民は何に気を付ければいいのか、子供も理解できるよう教えてください。	お子様からお年寄りまで、対策を年齢に応じて分りやすくお伝えすることにも目を向けてまいります。基本計画にも掲載しておりますが、出前講座の実施などを通して、実行に移してまいります。
8-1	ゲリラ豪雨が多発する中で、取水を制御しつつ、事前に水位調整を行うことで間に合いますか。	台風等の接近による降雨が予測される場合には、事前の水位調整は有効であると考えております。この点は岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、計画を策定させていただいております。
8-2	市では台風に備えて土のう配布（各区1箇所）を行っていますが、配布箇所を増やす予定はありますか。	計画では、事前の防止対策の強化として位置づけております。配布方法は今後の検討課題といたします。
8-3	避難について、市内は低地であり学校・公民館へ避難することが安全ですか。	気象、地形等の状況によって、避難場所、自宅・近所の2階、高台等、どこに避難するのか総合的に判断する必要があります。岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、分りやすくお伝えするよう検討課題といたします。
8-4	下水道整備による浸水対策整備に優先順位がありますか。	平成23年台風12号で大きな被害があった排水区（浦安、芳田、西排水区等）や都市機能が集積した排水区（巖井、中央排水区等）などを重点地区に定め、優先的に対策を進めることを計画に位置付けております。「岡山市浸水対策基本計画2017」第5章5-1-2をご参照ください。

8-5	100mm/hr クラスの雨を考慮した対策の予定がありますか。	ご指摘のとおり、ゲリラ豪雨の発生時には100mm/hr も起こりうる状況です。岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、現状では60mm/hr を超える大雨に対しては、避難体制等の強化を図る計画としております。
8-6	重点地区を「平成23年台風12号で大きな被害があった地区」と限定しているが、その他の大雨による被害は対象とはならないのですか。	その他の大雨による被害地区に対しましても、河川や下水道整備に加え雨水流出抑制施設と既存施設の有効活用等を図りまして、おおむね10年に一度程度の大雨に対し極力浸水被害を防止する計画と位置付けております。
8-7	各家庭の浸水対策（止水板の設置）について補助制度がありますか。	各ご家庭の取り組みを積極的に支援できる手段については、今後、行動計画を策定するにあたっての検討課題といたします。
9-1	各家庭の雨水貯留タンク設置補助制度の広報活動をもっとすべきではないですか。	各ご家庭の取り組みは重要な防災対策と認識しております。ご意見を踏まえ取り組んでまいりたいと考えます。
9-2	各家庭の浸水対策（土のうや簡易ゲート）について補助制度がありますか。	各ご家庭の取り組み支援は、重要な防災対策と認識しております。ご意見を踏まえ、今後、行動計画を策定するにあたっての検討課題といたします。
10-1	土のうの配布はいつ、どこへ、どのように申請すればいいですか。	台風接近前に各区役所管内で1箇所、土のう配布場所を定め、市民に配布しておりますのでご利用ください。分かりにくい際は、遠慮なく市にお問い合わせください。
10-2	浄化槽を雨水貯留槽に改造について補助制度はありますか。いくらくらいかかりますか。その貯留水の排水はポンプによる排水ですか。その電気代は個人負担ですか。電気代はどのくらいかかりますか。	公共下水道への接続に伴い不用となった浄化槽を雨水貯留槽に改造する工事につきましては補助制度があります。その割合は、改造工事費の2/3ですが、10人槽以下の場合は、10万円が上限となっています。なお、その改造工事費は、家屋や敷地の状況等によって異なります。排水につきましては、ポンプによる排水を標準としており、電気代は個人負担でお願いしています。なお、その電気代は、使用される頻度によって異なります。詳細は、遠慮なくお問い合わせください。

11-1	避難要請や高地への避難についての市民への伝達方法は。	市民への伝達方法としては、携帯電話・スマートフォンに向けた岡山市緊急速報メール、テレビのテロップ・データ放送、岡山シティFMへの割り込み放送のほか、防災行政無線（市内95基拡声子局設置）、音声告知放送（建部地区）、おこやま防災情報メール（登録無料）などで伝達いたします。今後、防災に関する広報活動を通じて、皆様に分りやすくお伝えできるよう岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、検討してまいります。
11-2	避難の目安を示すべきでは。	岡山市防災マニュアルに想定浸水深による避難の目安等記載しております。今後、出前講座や広報紙「市民の広場」、市ホームページによる広報等を行うとともに、岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、検討してまいります。
11-3	2階がない平屋に住んでいます。どうしたらいいですか。	洪水及び浸水（内水）ハザードマップを事前に確認していただくとともに、テレビ・ラジオ・インターネット等の最新情報に留意し少しでも危険を感じたら自主的に避難場所への避難をお願いいたします。また、広報活動を通じまして、皆様に避難方法を分りやすくお伝えするよう検討してまいります。
11-4	前方から水が押し寄せてきたとき、周りに高いものがない場合はどうしたらいいですか。	岡山市防災マニュアルに想定浸水深による避難の目安等記載しております。今後、出前講座や広報紙「市民の広場」、市ホームページによる広報等を行うとともに、岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、検討してまいります。
12-1	浸水対策の一つとして、大きな水路には転落防止柵を設置すべきでは。	用水路等への転落防止柵設置につきましては、昨年度、転落危険箇所の一斉点検を実施し、今年度から順次設置していくこととしております。

12-2	児島湾締切堤防にポンプによる排水機能を持たせるように岡山県への働きかけが重要と考える。	排水ポンプによる強制排水につきましては、その費用対効果を考慮すると設置の必要性が極めて低いため、大雨が予想される際の事前水位調整や連絡体制を通じて、浸水対策を図っていると県からは聞いております。引き続き、防災関連についての県との連絡体制は緊密にしていまいります。
12-3	排水ポンプ場の管理について、地元操作員の高齢化もあり、今後は民間企業の協力が得られる体制づくりが必要では。	岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、行動計画を策定するにあたっての検討課題といたします。
13-1	「内水」という言葉の説明をイメージ図等でわかりやすくしてほしい。	イメージ図等を添付します。
13-2	ハザードマップを市のホームページで公表しているとあるが、アドレスを記載してほしい。	分りやすく記載いたします。
13-3	P13の河川整備計画について、位置等がわかる資料を添付してほしい。	資料を添付します。
13-4	市が貸し出している可搬式ポンプは、現在、どこにどれくらいの備蓄がありますか。	北区4台（御津）、中区3台（富山）、東区5台（久々井、犬島、幸島）、南区10台（児島半島郡～小串米崎）を町内会に貸し出しております。また、お知りになりたいことは、遠慮なくお問い合わせください。
13-5	岡山市では大規模な貯留施設を作っていますか。計画はありますか。	本計画では、貯留施設整備の取組を重要と考えており、「浸水対策における取り組みの体系図」におきましても取り組みの位置付けを明確にしております。今後、行動計画を策定するにあたって、岡山市浸水対策推進協議会の意見も踏まえ、検討してまいります。